

平成 20 年（2008 年）第 3 回市議会定例会本会議（9 月 29 日）

提出議案市長説明要旨

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第 94 号から議案第 100 号までの 7 件は、平成 19 年度横須賀市一般会計および特別会計国民健康保険費等の歳入歳出決算で、地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第 3 項の規定により議会の認定に付するため提出するものであります。

議案第 101 号から議案第 104 号までの 4 件は、平成 19 年度横須賀市水道事業会計等の決算で、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第 4 項の規定により議会の認定に付するため提出するものであります。

まず、一般会計の決算について概要を申し上げます。

平成 19 年度の実質収支は約 25 億円となりました。しかし、財政調整基金と公有施設整備基金を約 46 億円取り崩し、前年度実質収支分の繰越金が約 21 億円あった結果であり、決算においても単年度の収支バランスを取ることができない、大変厳しい状況となっています。

ここ数年、本市では市税や地方交付税など市の根幹をなす収入が減少し、一方で扶助費などの支出が増加しています。平成 19 年度決算においても、各項目での増減はあるものの、依然同様の傾向にあります。

財政状況の厳しさは、普通会計の財政構造の指標にも表れていません。経常収支比率は96.4%で、前年度比1.9ポイントの上昇となりました。歳入面で交付税が減少したことが主な要因であります。

財政健全化法に基づく一般会計等の健全化判断比率については、実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字がないため数値なし、実質公債比率は5.4%、将来負担比率は96.2%であり、早期健全化基準を超えているものではありません。

今後も、集中改革プランの着実な実行に加え、経常経費の一層の削減に努め、早期に単年度の収支バランス均衡を図ってまいります。

特別会計および事業会計の決算については、特別会計老人保健医療費に歳入不足を生じたため、平成20年度予算から繰上充用を行いました。他の会計については適切な執行を図りました。また、財政健全化法に基づく、各事業会計の資金不足比率はございませんでした。今後もそれぞれの目的に沿った自立的な経営に向けて努力してまいります。

以上平成19年度各会計の決算について、概要と所見を申し上げました。

よろしくご審議のうえ、認定いただくようお願い申し上げます。